

大田区中小企業融資利子補給申請書 兼 請求・受領委任状

令和 年 月 日
(融 資 実 行 日)

(宛先) 大田区長

申請者 (委任者)

住 所

商 号

代表者

実印

令和 年 月 日付であっせん (あっせん番号) を受けた大田区中小企業融資の借入れに際し、利子補給を申請します。

つきましては、大田区中小企業融資基金条例施行規則に基づく利子補給金の請求及び受領の権限を、下記の金融機関に委任します。

また、次のいずれかに該当する場合、速やかに下記の金融機関を通じて必要な事項を書面により報告します。

- (1) 毎月償還日、終回償還年月日、毎月償還額、終回償還額が変わったとき
- (2) 申請者の氏名、住所等が変わったとき
- (3) 事業を廃止したとき
- (4) 金銭消費貸借契約書に基づく期限の利益を喪失したとき

上記の申請、請求及び受領の権限を受任いたします。

取扱金融機関 (受任者)

住 所

名 称

代表者

代表者印

※受任者欄には、あっせん先の金融機関・支店名、代表者 (支店長) 名を記入し、代表者 (支店長) 印を押印してください。

(年2回提出していただく「利子補給金請求書兼内訳書」の請求者欄と同一の内容をご記入ください。)

※融資実行後、取扱金融機関が回答書と一緒に区にご提出ください。その後、区から申請者 (委任者) に対し、利子補給決定通知書を送付します。(原則として法人は本店登記地、個人は住民登録地に送付)